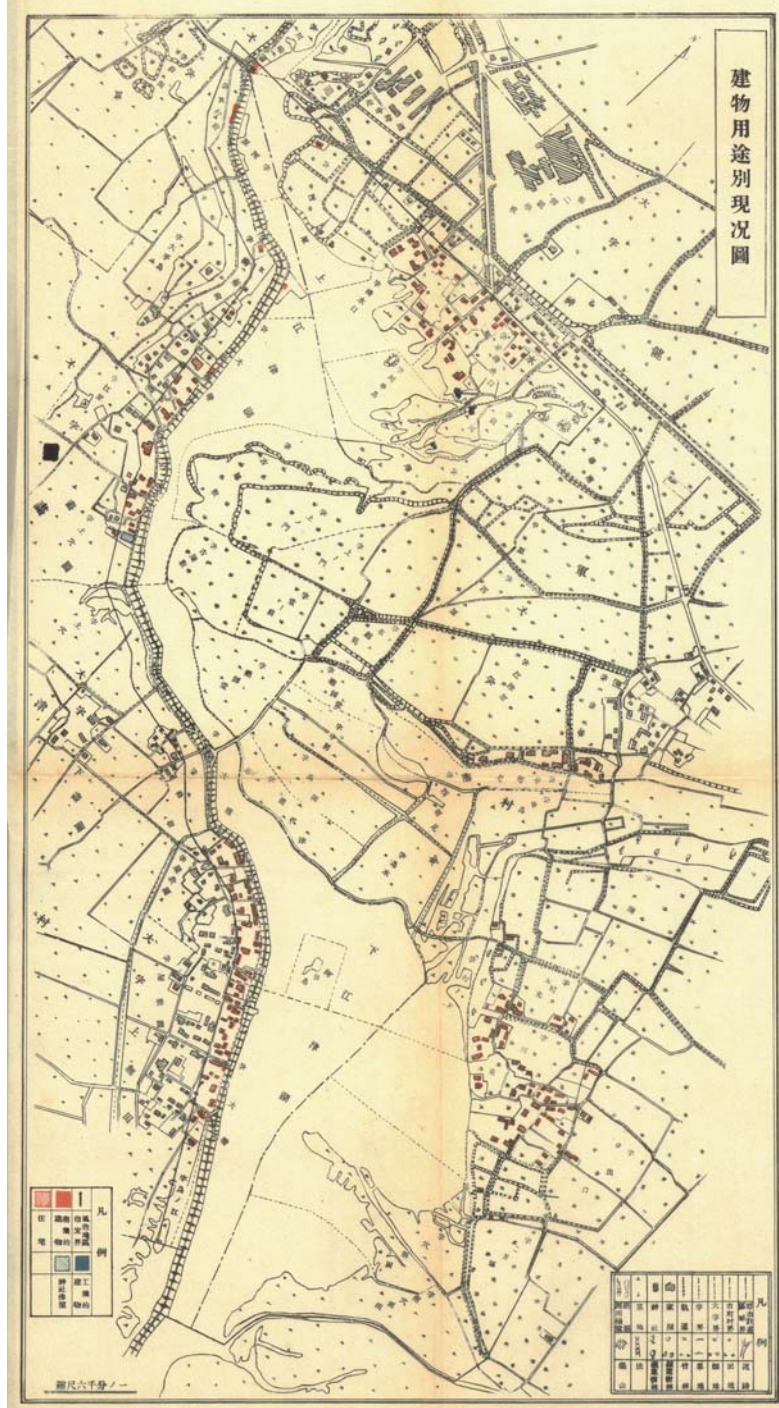


# IPRK

Institute of Policy Research, Kumamoto city  
熊本市都市政策研究所ニューズレター

2024  
7

Vol.26



(本図) 熊本都市計画参考資料第四輯 (風致地区)「第4号指定地 (江津湖付近) 建物用途別現況図」(昭和5年) 都市計画熊本地方委員会  
(公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所市政専門図書館所蔵)

## 〈第36回講演会報告〉

「熊本における農業・農村の多面的機能」

東京農業大学 国際食料情報学部 教授 田中 裕人氏

## 〈第37回講演会報告〉

「政策実務と政策研究」

熊本市都市政策研究所 前所長 (現相談役) 蓑茂 壽太郎

## 活動報告

研究員だより

新任研究員紹介

表紙地図紹介

熊本における  
農業・農村の多面的機能

〔第 36 回講演会要旨〕  
東京農業大学国際食料情報学部 教授 田中 裕人 氏

日時：令和 5（2023）年 11 月 22 日（水）14：30～16：30  
会場：熊本市国際交流会館 6・7 階大ホール



農業・農村の多面的機能とは

もともと農業は、農産物を生産する目的で耕されるものです。また、その農産物を生産するために管理もされています。他にも様々な機能があり、水田の持つ機能として、熊本市にも代表される水田に貯められた水が地下へ浸透し地下水を形成する機能や、生物の生息の場を提供する機能もあります。これらをまとめて、農林水産省は、「農業・農村の多面的機能とは、『国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能』と定義しています。要約すると、水田には様々な機能があり、多面的機能とは、本来の目的である食料を生産する機能が含まれていないということです。

農業・農村の多面的機能の種類

農業・農村の多面的機能の種類について、国土保全機能、水源かん養機能、景観形成機能、生態系保全機能の順番で説明します。

1 つ目に国土保全機能ですが、分かりやすい機能としては、洪水防止機能があります。水田は雨が降っても深く掘っているため、畔の高さまで水をためることができます。また、大雨になると、満杯となり溢れていきますが、満杯になるまでに時間稼ができます。ですから、急激に下流に雨が流れることを防ぐことができます。そのような面からも、洪水被害を少しでも軽減させることが期待されています。これに近い概念として、地滑り防止機能や土砂崩れ防止機能もあります。近年、田んぼダムという概念がでてきて、それに対する補助もあります。田んぼダムは、田に雨水をため、ゆっくりと排水する装置を畦畔に取付け、洪水被害の軽減を図るものです。これは排水のところに蓋を作り、水が出る穴を少し小さくしてゆっくり排水できるような取組をしています。ですから、大雨が降る恐れがあるときにこの装置をつけることになります。

2 つ目に水源かん養機能です。水田は、米を生産する時期に

水を張っていることがあり、用水路から水を引いてくる場合と水がたまる場合になります。もちろん、水田はコンクリートで覆われているわけではありませんので、水田を始めとする農地にためられた水は、徐々に地下に浸透し、地下水を形成します。水源かん養機能は、先ほどの国土保全機能の一部と見なされる場合もあります。

3 つ目に景観形成機能です。農村の景観は、農家が農業を営むことによって保全されています。逆に言えば、農業が全く営まれなくなれば、その景観は損なわれます。景観形成というものを考える場合、景観悪化にならないよう耕作放棄地等に注意して農業を行っていく必要があります。

4 つ目に生態系保全機能です。農村では水田を始めとする農地以外に、雑木林、用水路、ため池、川、他にも多様な環境があります。多様な環境があるがゆえに、その環境に適応した多くの生物が生息しています。生物が生息するには単調な環境だけではなく、複雑な、様々な環境から構成されていることが重要です。例えば鳥の場合、餌場や産卵場には様々な環境が必要です。水田や里山を中心に農村にはこのような生物の生息が十分に整えられる環境があります。その中でも、水田は特に生態系保全機能が高いと言われています。これは、人為的に湿地の環境をつくり出しているからです。つまり、水辺空間に適した生物が生きられるのです。例えば、アジア地域では水田が多いですが、他の地域に比べると、両生類といった水辺を好む生物が多く、種類も多いという傾向にあります。このような環境に適合して生物がどんどん増えます。こういった生物が生きられれば、餌となる生物が他の上位の食物連鎖の生物に食べられるといった生態系が形成されます。

農業・農村の多面的機能が発揮されるために

熊本市における農業・農村の多面的機能が維持される、さらに発揮されるために重要なことは、農業が継続的に行われること、そして、そのための支援が行われることです。地域住民にとっては、どのような多面的機能が発揮されているかを把握することが重要だと思います。

また、1 歩踏み込んで多面的機能をさらに発揮させる方法について検討することが求められると思います。例えば、環境保全型農業を実施することによる生態系保全機能の向上や、景観作物を導入することによる保健休養機能の向上などです。環境保全型農業を実施することで一部の多面的機能効果が高まり、食の安心にも繋がります。

安全というのは客観的なデータに基づいたものであり、安心というのは主観的なものです。そのため、慣行農業というのは農業を使っていますが、国のガイドラインで、それ以上の使用は駄目と決めていますので安全なのです。しかし、安心はまた別ですので、先ほど説明した環境保全型農業も食の安心にも繋がると言えるのではないかと思います。

## 政策実務と政策研究

## 〔第37回講演会要旨〕

熊本市都市政策研究所 前所長（現相談役） 蓼茂 壽太郎

日時：令和6（2024）年2月1日（木）14：30～16：30

会場：熊本市国際交流会館 6・7 階大ホール



## 政令指定都市への移行を機に誕生した自治体シンクタンク

本市が政令指定都市に移行した時、私は熊本県立大学の理事長でしたが、当時の幸山市長から市内部にシンクタンクをつくりたい旨のお話がありました。私は公園が専門ですが、関東大震災で多くの避難者が一命をとりとめた日比谷公園に東京市政会館という政策研究機関、後の後藤・安田記念東京都市研究所があって、雑誌「都市問題」を刊行していること、また日本都市センターが全国都市問題会議を主催し、他にも主要都市に都市問題研究所などがあることを知っていました。分権社会や地方の時代が叫ばれ、地域学が盛んなことなども認識の上、開設する研究所をイメージしました。そうしたことに加え、以前は市役所の内部にプランナーがいましたが、最近はコンサルタントへの外注が多く、インハウスのプランナーが育っていないのを危惧していました。また市民も一緒に政策を考える場にしたいの思いも抱きました。

人口減少社会の到来により、経済大国と生活大国の共存、成長社会から成熟社会へのギアチェンジが重要になります。本市は17回の合併を繰り返し、2012年に20番目の政令市となりました。成長社会の20両目の最後尾は、ターミナル到着後は、逆に先頭車両になります。先頭で走る「成熟社会号」は、住みやすい、快適な、住んでよかったと言える都市をつくる使命を持ちます。最後尾の時はルールドライブで良かったのですが、先頭車両はミッションドライブで使命を決めて目的地に走らなくてはなりません。そのような位置づけをしました。

## 政策実務と政策研究

政令市の公務員には施策の執行能力だけでなく、政策立案能力が求められます。博士研究員の多くは、いずれ大学教員を希望していますので、自治体の審議会で学識経験者として社会貢献することになります。その時、政策研究の経験が非常に重要で役に立ちます。政治家の皆さんには、住民の要求を政治に昇華させる能力も求められます。これらに応える便（よすが）を提供するのが都市政策研究所であると考えました。便とは一方的ではなく、お互いに便利なウィン・ウィンの関係、相利共生

関係でやれるものとしての思いです。「政策実務と政策研究の結婚」と述べたように、政策研究は政策実務と仲良く並走としなくてはなりません。エビデンスと言われる根拠、証拠、証言、形跡、を基本に議論するためです。

## 熊本市都市政策研究所の実像と実績の点検評価

当研究所の実像に触れましょう。まず在籍のスタッフは、所長と副所長が定員1（副所長経験者はこれまでで4名）、博士研究員3（同12）、職員研究員3（同14）、併任研究員6（同15）です。講演会は37回開催し参加者総数は累計4,426名で、研究員報告33回で24名、ニューズレターは24号まで刊行、ホームページ更新は135回で162件の記事掲載、年報『熊本都市政策』は9号まで刊行し58本の論文を掲載しました。この間、熊本地震やコロナ禍等、臨時的な緊急調査研究も行いました。研究成果の発刊として『都市形成史図集』の戦前編と戦後編、『都市計画史図集』の3部作や、『熊本明治震災日記』の現代語訳、『平成28年熊本地震熊本市震災記録誌』の編纂等があり、現在はEBPMに役立つ『データで考える熊本市の都市政策2023』を作成中で、間もなく発刊します。当研究所は都市の本質・生活・産業の3つの大枠で研究を実施しています。学び、考え、行動する、これが政策実務で、様々な取組を通じて地域認識と時代認識の重要性を実感し、特徴ある研究所を目指してきました。

## 政策実務と政策研究の結合—本市における3つの実践例—

## ①中心市街地の再デザインとまちの活性化

桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会の委員長として、中心市街地の整備に取り組みしました。土地の歴史を研究して、「熊本城と庭つづき まちの大広間」をコンセプトに、オープンスペース主導のまちづくりを提案しました。

## ②熊本城復興を機に歴史まちづくりと熊本城公園の真正性

『復旧基本計画』構想段階の座長他として、熊本城復旧に関わりました。20年間「工事中につき立入禁止」ではなく、展示型復旧（特別見学通路）で復旧過程を観光資源として商品化し、支援のお礼をするという概念による熊本城の復興を提案しました。

## ③全国都市緑化フェアとくまもと花博

夏目漱石の「森の都」から126年、市議会の「森の都宣言」から50年、熊本県の「緑の3倍増計画」、緑化フェア、グリーンピック等の開催から相当な時間が経ち、熊本で緑化フェアを開催しました。今後は社会の変化に応じた「風致地区」の進化も重要です。リバブルシティ、住みよい都市、上質な生活都市を目指して

都市公園制度も150年の歴史を数え、公園の新時代を歩むことになります。これまで計画、設計、施工、管理という流れでしたが、管理運営側から逆流させれば公園の再デザインが起きます。公園は苦情の対象ではなく、市民が提案をし、市民力でお金も工面する時代だと思います。リバブルシティ、住みよい都市、熊本では「上質な生活都市」と言いますが、やはりこれからは、知識基盤型社会、まちづくりが避けられません。まちを点検するに相応しい展望所を整備することは非常に重要です。まちの再デザインをすることで、森の都・熊本を、やはり良いものだと感じるようにすべきでしょう。

# 活動報告

## 活動報告 『データで考える熊本市の都市政策 2023』 刊行

### はじめに

中長期のまちづくりの議論等において活用いただくため、各種統計データを集約し、グラフによる可視化を行うなど、分かりやすくまとめたデータ集『データで考える熊本市の都市政策 2023』を刊行しました。

### 本書の構成と特徴

都市政策の基本的な方向を探し当てるためには、まず都市の本質に迫る議論が必要です。また、成熟社会を迎えた国では、都市生活を豊かにする政策が強く求められています。そして、活力があり持続可能な都市には、確実な産業政策が無くてはなりません。そこで、本書では都市政策の大枠を捉える観点として、「都市の本質」、「都市の生活」、「都市の産業」の3つの構成を考えました。

本市の各種データについて、第1編「都市の本質」で9項目21データ、第2編「都市の生活」で13項目30データ、第3編「都市の産業」で6項目20データ、合計71のデータを取り上げました。それぞれのグラフは、「R」（ランキング）により政令指定都市等の中で本市の位置を示したもの、「T」（トレンド）により経年変化を他の政令指定都市等と比較したもの、「P」（プロファイリング）によりデータを類型化し、分析したもの等があります。こうした様々な手法によってデータを読み、本市の特徴を捉えている点が、本書の特色です。

### 研究員による作成と関係課の協力

本書の作成には都市政策研究所の職員全員で取り組み、専門分野が異なる職員研究員と博士研究員で各章のデータ収集や執筆を分担しました。また、そこから見える本市の特徴について、所内でのディスカッションや読み合わせを何度も行いました。

さらに、掲載内容については関係課への照会も行い、現場に詳しい各課職員の意見も反映しました。掲載を見送ったデータも含めると膨大なデータを取り扱ったため編集作業も大変でしたが、本市の課題を把握するためにも、統計データの「活用」が、庁内の全ての部署にとって必要なものであることを実感しました。

本書が、EBPM 推進に向けた現状把握のためのデータとして、あるいは今後の政策発想の素として、多くの本市職員や市民の皆様に活用されることを、研究所職員一同、願っております。  
(美濃口 紀子・羽廣 正樹)



図 データで考える熊本市の都市政策 2023 (表紙)

## 受賞報告 都市調査研究グランプリ優秀賞(政策応用部門)を受賞

公益財団法人 日本都市センターが主催する「第14回都市調査研究グランプリ(CR-1 グランプリ)」で、本田博士研究員の「熊本市における若い世代の食生活改善にむけた施策についての考察」が優秀賞(政策応用部門)を受賞しました。当研究所では、第12回都市調査研究グランプリ『熊本都市史図解—都市形成と都市計画—』の特別賞を受賞して以来、2度目の受賞となります。

「都市調査研究グランプリ」は、全国の都市自治体で行った調査研究や都市自治体職員が自主的に行った調査研究を募集し、特に優秀な作品を表彰するもので、2010年度から実施されています。表彰された作品は、日本都市センター HP 及び機関誌『都市とガバナンス』で紹介されます。これにより、広く調査研究事例を共有し、全国の都市自治体やその職員の調査研究能力の向上に寄与することが目指されています。2023年度は、応募総数過去最多の29件の中から5件の入賞作が選ばれ、2024年1月23日(火)に、東京都千代田区の日本都市センターにおいて、表彰式が開催されました。

今回、授賞対象となった研究は、熊本市の若い世代の食生活改善を目的としています。まず、先行研究を整理し、若い世代のうち、特に食生活の乱れの顕著なターゲットとして、健康無関心層を特定しました。次に、『熊本市健康づくりに関する市民アンケート調査』の結果を分析し、若い世代の健康無関心層の食生活の特徴と、効果的な情報発信の方法を明らかにしました。以上を踏まえ、若い世代の健康無関心層に情報を届ける方法として、行動経済学のナッジ理論を活用した方法を、先行事例等

から複数案検討しました。

この研究について、審査員から「本調査研究は、食生活改善に関し、熊本市の青年無関心層の分析を行い、ナッジ理論を活用した政策提言を行っている点、先行研究の整理やアンケート結果に基づく分析が詳細に行われている点が評価できる。既存の事務事業の内容に関する言及や、実施機関や予算面に対するより具体的な考察があると、政策への応用が期待される調査研究としてさらに優れたものになると思われる。」と講評いただきました。

この講評を胸に、今後はさらに、理論と実践の融合を目指した研究を推進していきたいと思います。

(本田 藍)

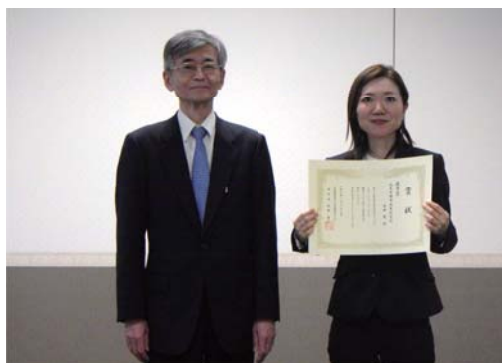


図 表彰式の様子(左:第14回都市調査研究グランプリ審査委員会座長 横道 清孝 政策研究大学院大学 名誉教授・客員教授、右:本田博士研究員)

## 都市政策研究所のこれから

### 養茂 前所長の相談役就任

設立当初より当研究所の運営にご尽力いただき、昨年度末をもって退任されました養茂前所長におかれては、本年度、相談役に就任されました。引き続き当研究所の調査研究等について、ご指導・ご助言いただきます。

### 必要とされる研究所に向けて

当研究所は、設立 12 年目を迎えております。この間、『熊本都市史図解―都市形成と都市計画―』の刊行をはじめ、様々な研究活動に取組み、多くの知見等の蓄積を図ってきました。今後、これらの知見等を活かしながら、データ利活用の推進に向けた取組みや政策立案に資する調査研究等の活動を展開していきたいと考えております。

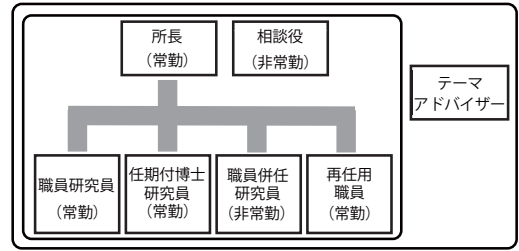


図 組織図

### 研究員だより

## TSMC の熊本進出から考える これからのまちづくり

併任研究員  
(西区役所保護課) 槻木 康裕

### TSMC の熊本進出に伴う影響

2024 年 2 月 24 日、熊本県菊陽町で、台湾の半導体メーカー TSMC (台湾積体電路製造) の新工場 JASM (Japan Advanced Semiconductor Manufacturing) の開所式が行われました<sup>1</sup>。

TSMC の進出により、経済活動の活発化、移住者の増加、雇用状況の改善、所得増加による生活水準の向上が見込まれ、地域への投資の増加 (インフラや教育、公共サービス) が期待されます。民間のシンクタンクによると、熊本県に及ぼす経済波及効果は 10 年間で 10 兆円超、九州・山口に及ぼす経済波及効果は 20 兆円超と推計されています<sup>2</sup>。また 2024 年 2 月 6 日、TSMC は第二工場も同じく菊陽町に建設すると発表しており、経済効果はさらに拡大することが予想されます。

一方、交通渋滞、土地 (農地、工場、住宅用地) の争奪戦、水資源への影響、インフラ整備、外国人の受入態勢 (教育、子育て、地域生活) などの懸念事項も挙げられています。それぞれが喫緊の課題であり、企業、教育機関、自治体、地域住民による対応が求められます。

また、在留外国人統計<sup>3</sup>(2015 年 6 月)によると、熊本市は政令指定都市の中で最も外国人住民数が少ない都市でしたが、ここ数年外国人住民は増加傾向にあり、特に TSMC の進出が発表されて以降、この傾向は強まっているようにみえます (図 1)。今回の JASM 第一工場による台湾人駐在員は 400 人を超え、家族を含めれば約 750 人が、台湾から移り住むことになります<sup>4</sup>。さらに第二工場においても、台湾から 500 人の従業員を雇用することが予定されています<sup>5</sup>。TSMC 進出は、熊本市にとって大きなチャンスですが、今後の継続した地域経済の活性化のためにも、外国人との多文化共生は必要不可欠と考えられます。

このような中、熊本市は 2021 年に市長を本部長とした半導体関連産業集積推進本部や、6 つのプロジェクトチーム (PT) を発足させ、対応を進めています (図 2)。この中には、住環境対策 PT など、外国人との共生に関する課題解決に向けた対応方針の検討も含まれています。

### 今後の研究の展開

これまで、外国人の受入態勢を把握するため、熊本市まちづくりセンターや教育委員会、国際交流会館等の外国人と接点ある部署へ、台湾人移住者に対しての取組や現場で感じた課題などを聞き取りました。

今後は、熊本市における国籍ごとの移住者数の推移、属性 (在留資格)、家族構成などの調査や、外国人移住者への聞き取り調査を実施し、多文化共生社会の実現に寄与する研究に取り組んでいきたいと考えています。

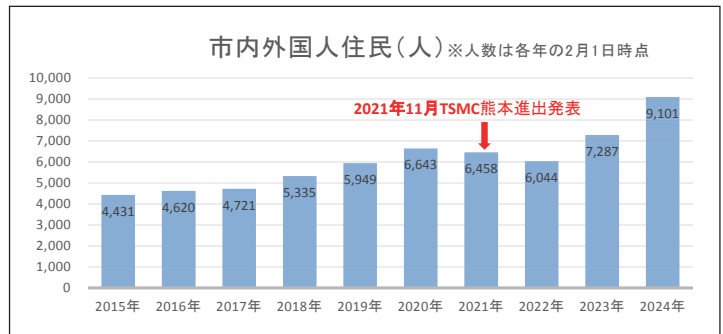


図 1 熊本市内の外国人住民数の推移  
(熊本市情報統計室「人口統計表」を基に作成)

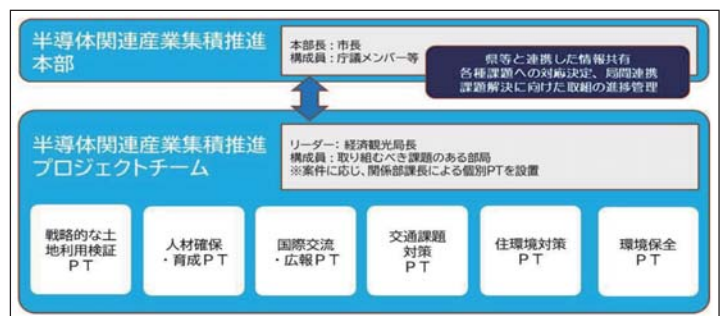
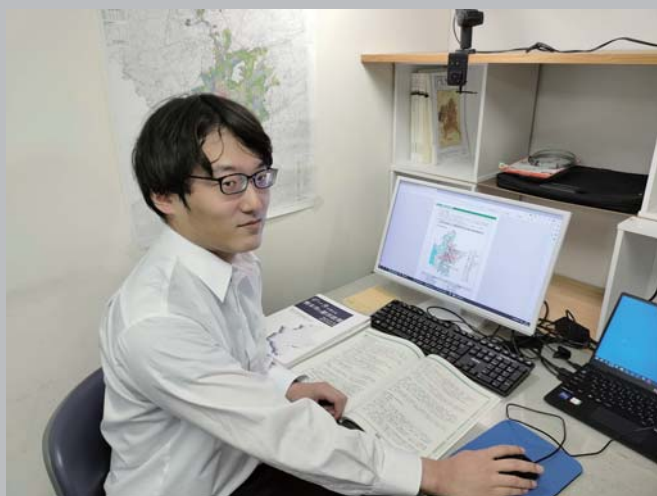


図 2 熊本市半導体関連産業集積推進本部とプロジェクトチームの構成図  
(熊本市議会資料「半導体関連産業集積推進本部の進捗状況について」より抜粋)

### 参考文献

- NHK「台湾 TSMC 熊本の半導体工場完成で開所式 第 2 工場建設も決定 政府 総額で最大 1 兆 2000 億円余補助」<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240224/k10014369011000.html> (2024 年 3 月 4 日閲覧)
- 九州経済調査協会「最新レポート情報」<https://www.kerc.or.jp/report/2023/12/post-58.html> (2024 年 3 月 4 日閲覧)
- 出入国在留管理庁 (moj.go.jp)「在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 統計表」[https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei\\_ichiran\\_tourouku.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_tourouku.html) (2024 年 3 月 4 日閲覧)
- 日本経済新聞「TSMC 熊本工場、台湾からの駐在員 400 人規模に」<https://www.nikkei.com/article/DGXZQJ289CT0Y3A720C2000000/> (2024 年 3 月 4 日閲覧)
- 日本経済新聞「SMC 熊本第 2 工場、台湾から 500 人雇用 1700 人体制」<https://www.nikkei.com/article/DGXZQJ2740U0X20C24A2000000/> (2024 年 3 月 4 日閲覧)

新任  
研究員住宅団地の更新に向けた一団地の総合的設計制度に  
関する研究博士（工学） 山中 雄登  
研究員

山中 雄登 博士（工学）

2024（令和6）年4月に着任いたしました、山中と申します。出身は長崎で、学生時代を福岡で過ごし、このたびご縁をいただいて熊本へ参りました。

専門は建築計画学で、特に住宅団地の建替えに関連した研究・実践活動を行ってきました。2023年3月に九州大学大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻博士後期課程を修了し、「住宅団地の更新に関わる一団地の総合的設計制度の計画的課題」で博士（工学）の学位を取得しました。

大学院時代の研究は、自治体からご提供いただいたデータをもとにして進めることができました。研究を通じて、老朽化団地の建替えという社会課題の一つをとっても、その解決に向けて今後自治体が果たす役割は大きいとの印象を持ちました。

今後、都市政策研究所の一員として、専門分野にとらわれることなく、熊本市の政策立案に資する研究活動を展開できればと考えております。何卒よろしくお願いいたします。

## ■これまで実施してきた研究紹介

## 災害発生後の屋外避難行動と空地属性の関連（卒業研究）

平成28年熊本地震の発生後には、避難の際に車中泊を選択する人が多いことが注目されました。自家用車等を用いた屋外避難は、避難所での避難と比べて、被災者のプライバシーが比較的守られる反面、自治体としては避難の実態を把握することが難しくなり、被災者に対する物資や情報の提供に支障をきたすなどの問題もあります。

地震発生後の被災者への支援・対応を検討するうえで、屋外避難行動も事前に想定するべきであるという考えのもと、屋外避難場所を事前に選定、整備するための基礎的な資料を得ることを目指しました。そこで本研究は、熊本地震を対象として、どのような特徴を持った空地が地震発生後の屋外避難場所として選択されているか、把握することを目的としました。

対象地域は熊本市東区とし、分析対象時点として2015年12月18日（震災前）、2016年4月15日（前震後）、同4月16日（本震後）、同4月30日（2週後）の4時点を設定しました。

池添（2017）の手法を参考にして、空中写真から空地を抽出

し（本研究では250か所）、各時点の駐車台数を目視で計数しました。空地の特徴（空地属性）については、位置情報や所有、用途、面積、前面道路の特性、各種施設までの距離など、独自に設定した項目も含めて情報を収集しました。そのうえで、取得した空地属性と駐車台数の推移の関係について分析を行いました。

結果を以下に記します。前震後ではなく本震後に公共地を中心として駐車台数の顕著な増加が確認され、公共地が私有地よりも屋外駐車拠点として選択される傾向にありました。空地属性との関連を分析した結果、前震後にはアクセス性重視であったのが、本震後には人々が集まりやすい、または集まる場所に近い属性（面積が大きい、避難施設に近い、敷地内に建物がある）を持った空地がより選択されるようになる時間変化が確認されました。

住宅団地の更新に関わる一団地の総合的設計制度の計画的課題  
（修士・博士研究）

戦後、都市の近郊を中心として大量に供給された住宅団地（以下、団地）は、住棟等の老朽化や住民の高齢化が進んでいます。建替え、修繕、用途転用などの「更新」を進めることで、多様な住要求や背景を持つ人たちが安全かつ快適に暮らすことができる環境を整備することが求められます。

団地の更新に関しては、全国的に人口が減少に転じるなかで、住戸数を減らす方向で進めることも想定されます。その際には、ある区画に住棟を集約させる一方で、ある区画は敷地を売却する、というように同じ団地でも違う方向を向いて事業を進めることも考えられます（図1）。しかし、土地や建物の所有関係や、建築物に係る法規制に関して団地に適用されている既存の枠組みによって、更新に向けた検討が難しくなっている場合があります。そうした枠組みの中で、私が修士・博士研究において対象としたのは、建築基準法に基づく一団地の総合的設計制度です。

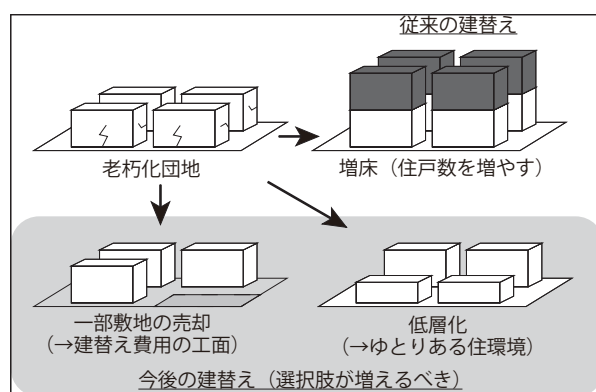


図1 団地更新の方向性

本来であれば一つの敷地には原則として一つの建築物しか建築できないところ、一団地の総合的設計制度に基づく認定（一団地認定）を受けることにより、一とみなした二以上の敷地に、複数の建築物を建てるのが可能になります（図2）。より自由な計画が可能になることから、団地の建設時に多く活用されました。しかし、団地の更新を進める際に一団地認定が問題になることがあります。一団地認定が適用されている区域（以下、認定区域）を分割、縮小したい場合、認定の取消しを受ける必要がありますが、

その実現には土地権利者の合意に関して高いハードルがあります。区域の縮小や分割が事実上困難である団地においては、更新に向けた計画に支障が生じている状況もみられます。

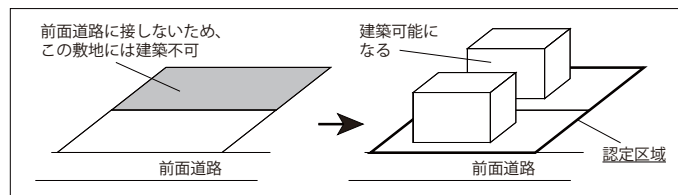


図2 一団地認定の適用イメージ

一団地認定への対応については、団地の更新に関連した課題として挙げられながらも、一事例にとどまらず一都市における様々な認定区域の現況を踏まえて解決の方策を論じる研究はなされていませんでした。そこで、制度の整備過程や一都市における制度の適用実態等を踏まえて一団地認定による課題を明らかにするとともに、それに対処しながら住宅団地の更新をどのようにして進めることができるか論じることを目的として研究を行いました。

図3に論文の構成を示します。第2章においては、制度の利用実績や国の検討会における議論内容等を踏まえて、制度に関連する課題の整理を行いました。第3～4章においては、制度の整備過程に関する整理や、各自治体が定める運用基準等の比較検討を行いました。第5～7章においては、福岡市より提供を受けた資料をもとにして、制度の適用実態等について検討・分析を行いました。第8章において、これまでの検討や分析を踏まえて、制度運用における各自治体の独自性に留意しながらも、住宅団地の更新を進めるうえでの一団地認定の対応手法について論じました。

紙面の都合により、以下では一部を抜粋して手法や結果についてご紹介します。

その結果として、現在の運用基準等と照らすと不整合が生じている区域が存在することなど、認定区域に生じている課題について明らかにすることができました。

## GISを用いた認定区域の立地等に関する分析（第6章）

認定区域が都市においてどのように分布しているかを分析する際に、GISを利用しました。市の中心部から各区域がどの程度離れているかを数値化し、区域の特性（敷地面積や住宅の所有関係、容積率など）とクロス集計を行う形で分析を行いました。

分析を通して、建替え等を検討する上で不利な条件にある団地に適用された認定区域がどのように立地しているのかについて明らかにすることができました。

## 対応手法の類型化（第8章）

これまでの検討・分析を踏まえ、団地の更新を進めるにあたっての一団地認定の対応手法について、整理すべき情報や必要な手続き、判断の基準に触れながら整理しました。具体的には、認定の取消しについて必要性・可能性を判断する基準を提示するとともに、必要性・可能性の観点から類型化された5つのケースについて、想定される状況や対応の方向性について整理しました。

そのなかで、現行法規では認定区域の分割が難しい場合でも、制度の改正等が今後行われることも想定して、住棟間の距離や接道等について配慮した計画を行うことで、既存の認定区域において仮に区域を分割しても支障が生じない「仮定の認定区域」を形成する方向性を提示しました。

## 結びに

一団地の総合的設計制度のように、一つの枠組みの中に複数の要素を位置づける「一对多の関係性」をつくることは、住宅の開発段階においては有用な手法でした。しかし、人口が減少に転じ、都市において戦略的に機能を配置することが求められる「縮退」の時代においては、一对多の関係性が支障となることがあるといえます。枠組み一つのスケールを小さくする、すなわち「一对少の関係性」をつくることを目指して更新に関する事業を進めることを、博士論文のなかで提案しました。

研究を通して、自治体の立場の難しさや重要性を認識しました。従来の制度運用状況などのしがらみを踏まえつつも、インフラの老朽化など様々な社会課題に対して最前線で取り組む必要があるからです。そうした自治体の業務をサポートする研究に組み込みたいと考えたことが、研究所への志望のきっかけになりました。

これまでの研究において、まだ不十分ではありますが、過去の経緯と未来の展望を踏まえて、今どうすればよいのかを考え、表現する経験を積んできました。熊本市においても多核連携都市をはじめとした将来の都市像が提示されていますが、その実現に向けた一助となるべく研究に取り組んでいきたいと考えています。

## 参考文献

- ・池添昌幸(2017)「平成28年熊本地震前後の屋外駐車分布の比較からみた屋外避難状況」『日本建築学会大会学術講演梗概集(中国)』,603-604
- ・山中雄登,田上健一(2018)「災害発生後の屋外避難行動と空地属性の関連」『日本建築学会大会学術講演梗概集(東北)』,825-826
- ・山中雄登,田上健一(2023)「福岡市における一団地の総合的設計制度の適用実態」『日本建築学会計画系論文集』第88巻,第803号,24-34
- ・山中雄登(2023)「住宅団地の更新に関わる一団地の総合的設計制度の計画的課題」

## 認定台帳や住宅地図等を用いた認定区域の特定（第5章）

古い年代になされた認定については図面等が保存されておらず、提供された資料だけではどの区域に適用されているのか判断できない場合もありました。そこで、認定台帳に加えて、住宅地図や過去の航空写真、住宅を供給する事業者等が発行した資料等の情報を総合して、認定番号を付与されたそれぞれの認定が現在のどの区域に適用されているのか特定する作業を行いました。

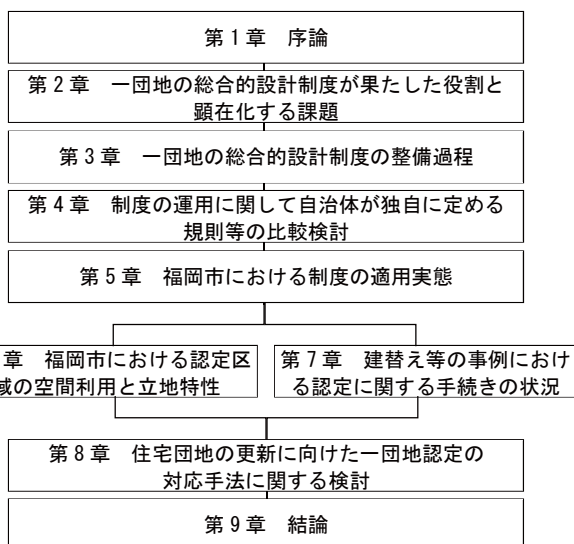


図3 論文の構成

# 表紙地図紹介

熊本都市計画参考資料第四輯（風致地区）

「第4号指定地（江津湖付近）建物用途別現況図」 昭和5年

## 表紙地図について

表紙に掲載した「熊本都市計画参考資料第四輯（風致地区）『第4号指定地（江津湖付近）建物用途別現況図』（昭和5年）」は、風致地区指定について答申された委員会の参考資料の1つです。

風致地区制度は、大正時代、経済発展や人口増により無秩序な開発が進行し始め、衛生状態や快適性の悪化、郷土の特色の喪失が懸念され、大正8（1919）年に、これらに対応するために創設されました。またこの制度は都市の自然景観に関する日本初の制度でもあります。本市では旧「都市計画法」に基づいて、昭和5（1930）年に7箇所の「風致地区」が指定されました。

ニューズレター第14号では、風致地区指定の全体像を示した「指定地位置図」を紹介しましたが、今回はその中でも江津湖付近に焦点を当ててみていきます。

## 建物用途別現況図の概要

この地図は、原図の縮尺が6,000分の1であり、紙面の右上が北を指しています。地図の全体を見ると、主に水面、農地、竹林などがみられ、建物は比較的小さな割合を占めており、住宅と農業が主な地域であったと読み取れます。

またこの地図は、建物について位置や用途を掲載しています。具体的には、色や記号を使用して建物の用途を表現しており、江津湖付近の建物用途の分布を把握できます。また建物の用途は、住宅・商業・工業・神社仏閣などに分けられています。なお他の風致地区の建物用途別現況図には公共施設も掲載されていますが、この地図には掲載されていません。

## 約90年間の変遷

江津湖地区は昭和5（1930）年に風致地区へ指定された後、都市開発に伴い、建物の密度、道路網および都市機能に大きな変化が見られました。ここでは、江津湖付近の様子が約90年の間にどのように変化してきたか、またその変化が市民生活にどのような影響を与えたのか言及していきます。

建物密度に着目して1930年と2021年の図面を比べると、1930年には江津湖付近は低密度の住宅地であり、主に農地や自然環境が広がっていました。しかし2021年には経済発展と人口増に伴い、建物の密度は高まりました。以前の広々とした緑豊かな景観から、より都市的な景観へと変化しました。

道路網に着目して1930年と2021年の図面を比べると、江津湖付近では、都市の成長に応じて道路が拡張されました。1930年では狭い道路が確認できますが、2021年では国道57号線をはじめとする道路が整備され、交通利便性が向上しています。この変化は地区内外への移動を容易にし、市民の生活に利便性をもたらしました。しかし道路が拡張し交通量が増加したことによる弊害もみられます。

都市機能に着目して1930年と2021年の図面を比べると、江津湖付近の都市機能は過去90年間で変化しました。かつては住宅と農業が中心の地域でしたが、現在ではレクリエーション機能をはじめ教育文化施設の役割も担うようになりました。熊本県立図書館やくまもと文学・歴史館、熊本市総合体育館・青年会館のような施設は、教育の機会を提供しており、文化の発展に寄与する機能も担っています。

## 風致地区のこれから

江津湖地区は7地区ある風致地区の1つですが、その後、面積の増減や統合がありつつも、現在も風致地区として指定されています。また昭和30～40年代を中心に、江津湖をはじめ全ての風致地区内で、大規模な都市公園が設置され、地域の自然環境や自然的景観地の保全に重要な役割を果たしています。このことから昭和5（1930）年の風致地区指定は、公園緑地の骨格を形成し、熊本市の良好な都市環境形成の礎を築いたと考えられます。

近年、熊本市においても人口減少、都市の縮退、気候変動などの新たな社会課題がでてきました。これらの課題に対応しつつ、貴重な地域の自然環境や文化を保護し、市民生活の質を確保するためには、新たな解決策を見つける必要があります。そのためには、今回ご紹介した風致地区のように、環境保全と都市成長のバランスをとっていく仕組みが重要になるのではないのでしょうか。

（劉海強・永田裕）

## 参考文献

- ・阿部伸太（1993）「都市の公園緑地計画における風致地区の意義」『ランドスケープ研究』56（5）,313-318
- ・真田純子、本田百合絵、田中尚人（2012）「戦前期熊本の都市形成事業における風致地区の位置づけ」『ランドスケープ研究』75（5）,383-388



図 1930年と2021年の様子を比較した図  
左図（1930年）は、表紙地図の一部を拡大・色調補正したもの  
右図（2021年）は、熊本市都市政策課提供データから作成  
施設の名称や図中の色線は、筆者加筆



熊本市都市政策研究所ニューズレター第26号

令和6（2024）年7月発行

（編集・発行） 熊本市都市政策研究所

〒860-0806 熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル 5階

電話 096-328-2784 E-mail: toshiseisakukenkusho@city.kumamoto.lg.jp